

## 【委員会記録】

来代委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。(14時25分)

これより、商工労働部関係の調査を行います。

この際、商工労働部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

### 【提出予定議案】(資料①②)

- 議案第1号 平成24年度徳島県一般会計予算
- 議案第4号 平成24年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算
- 議案第6号 平成24年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計予算
- 議案第7号 平成24年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算
- 議案第13号 平成24年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第44号 徳島県商工労働関係手数料条例の一部改正について
- 議案第45号 徳島県職業能力開発校の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第46号 徳島県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部改正について

### 【報告事項】

- 平成24年度新規事業の採択結果について(資料④)
- とくしま・中国グローバル戦略推進事業について(資料⑤)

八幡商工労働部長

商工労働部から今議会に提出を予定しております案件につきまして、できるだけ簡潔に御説明申し上げます。

それでは、お手元の経済委員会説明資料の1ページをお開きください。

平成24年度商工労働部主要施策の概要でございます。

施策全体を大きく4つの柱で構築しておりまして、まず1点目でございますが、既存ポテンシャルのフル活用による地域産業の基盤強化でございます。

(1)総合的支援の強化の①「中小企業の総合的な応援拠点」の構築としまして、新経済センターの整備支援、中央テクノスクールの整備を進めます。

次に②ですけれども、商工会議所、商工会、中央会等の自主的な改革の促進、商工団体の活性化支援等により機能強化を図ってまいります。

また③でございますが、セーフティネット資金の強化など中小企業向け融資制度の拡充、④とくしま経済飛躍ファンドによりまして、県内企業による新製品開発などの取り組みを支援してまいります。

さらに、⑤の中心市街地の活性化によるにぎわうまちづくりの推進、⑥本県ゆかりの人材を活用したとくし

ま経済飛躍サミットの開催、さらに⑦関西広域連合による広域産業振興を図ってまいります。

2ページをごらんください。

(2)でございますが、販路拡大支援の強化といたしまして、①ものづくり企業の販路拡大や、②地域ブランドの育成に向けまして、展示商談会の開催や出展支援を行いますとともに、③県内企業の製品を県が認定、購入するお試し発注や、④県内企業への優先発注に努めてまいります。

次に、(3)でございます。企業の体力強化及び新事業創出支援の強化でございますが、①平成長久館における実践的な研修、②経営品質賞などによりまして、企業の経営体質強化を図ってまいります。

また、③ICT化の促進、④BCP策定による企業防災の強化推進、⑤経営革新によるオンリーワン企業の育成を進めてまいります。

3ページに参りまして、⑥起業家の創出や、⑦Uターン者の創業、就業に関しまして、きめ細やかな支援を行ってまいります。

次に大きな2点目の柱でございますけれども、徳島の強みを活かした時代を先取る産業の振興でございます。

まず、(1)本県ならではの新産業の形成といたしまして、①LEDバレイ構想の加速、②リチウムイオン電池応用製品の開発を進める次世代エネルギーの活用、③アニメのクリエイターなどのデジタルコンテンツ産業の人材育成を進めてまいります。

次に、(2)のイノベーション創出の支援強化でございますが、①健康・医療分野での新産業の創出に向けまして、産学官共同研究等を促進するために、大学との連携、それから国の資金の活用などに取り組んでまいります。

4ページをお開きください。

②でございますが、県の科学技術振興計画に基づく科学技術の振興でありますとか、③の農商工連携の促進、そして④の知的財産の創造など経済成長に向けまして、技術革新に係る支援を行ってまいります。

大きな3点目の柱でございますが、「攻めの雇用戦略」による雇用創出・人材育成でございます。

まず、(1)の企業誘致推進による新たな雇用創出でございますが、①工場や研究所等の立地、②コールセンター等の情報通信関連企業の誘致を推進しますとともに、③の立地企業の安定操業に向けまして、渇水対策を実施してまいります。

次に、(2)でございますが、産業人材の育成及び就業支援では、①の中央テクノスクールの整備など、職業能力開発体制の充実を図りますとともに、5ページに参りますが、②の実践的な企業インターンシップの実施により、産業人材の確保を図ってまいります。

また、③とくしまジョブステーションにおける就労支援や生活面での支援など雇用のトータルサポートを行いますとともに、④緊急雇用の基金を活用した雇用創出を図ってまいります。

次に、(3)の働きやすい職場環境の創出でございますが、①の労働相談でございますとか、②高齢者の雇用促進、③では障害者の雇用促進を図りますとともに、④でございますが、仕事と生活の調和を図るため、事業所内保育施設の整備促進やファミリー・サポート・センターの広域化や勤労者の経済的負担軽減のための生活資金に対する支援を行ってまいります。

6ページをごらんください。

4点目の大きな柱でございます。世界に向けた「おいでよ徳島」観光・グローバル戦略の展開でございます。

(1)の観光立県とくしまの実現では、①ですが、徳島県観光振興基本計画に基づきまして、戦略的に各種施策を実施しますとともに、②の「観光とくしまブランド」の確立としまして、マスメディア等の活用やコンビニエンスストアと連携した県産品の魅力発信を行ってまいります。

また、③「おもてなしの国とくしま」づくりですが、観光客の周遊性や外国人観光客の受け入れ態勢の整備を進めますとともに、④関西広域連合などによります広域観光の推進、⑤「阿波とくしま」魅力向上を推進してまいりたいと思っております。

7ページをごらんください。

(2)でございますが、スポーツ王国とくしまづくり及び交流拡大では、①第5回記念大会のとくしまマラソンの開催、②徳島ヴォルティスや徳島インディゴソックスを活用しましたにぎわい創出、③大会やイベントなどコンベンションの誘致を推進してまいります。

最後に、(3)グローバル戦略の展開でございます。

①友好提携を締結した湖南省やニーダーザクセン州との実のある交流を展開するとともに、②とくしま・中国グローバル戦略に基づく販路開拓支援や観光誘客の推進、③国際ビジネス実務講座の開催などによります県内企業のグローバル展開を支援してまいります。

また、④多文化共生の推進としまして、とくしま国際フレンドシップ憲章の普及を図り、外国人が住みやすいまちづくりを進めてまいります。

続きまして、8ページをお開きください。

ここからは、商工労働部の一般会計及び特別会計予算につきまして御説明をさせていただきます。

まず、当部の平成24年度一般会計当初予算でございますが、表の最下段のとおり、651億5,405万9,000円を計上しております。

9ページをごらんください。

特別会計でございますが、中小企業・雇用対策事業特別会計など、4会計の合計で表の一番下に書いておりますとおり、1,139億8,118万9,000円を計上してございます。

なお、平成23年度当初予算は骨格予算でございますので、6月補正後と比較したものとしまして、資料1を用意しておりますので、その比較につきましては、こちらのほうを御参照いただければと思います。

続きまして、10ページをお開きください。

ここからは、課別の主要事項を記載しております。このうち主なもののみ、ピックアップする形で御説明させていただきます。

まず、商工政策課でございます。

表の下段のほうでございますが、商業振興費では、②のア、地域産業活性化経営支援事業費9億7,178万2,000円、③のアでは、地域産業活性化連携組織対策事業費として、7,801万5,000円を商工団体による県内企業支援に要する経費としまして、それぞれ計上しております。

11ページをごらんください。

中小企業振興費でございますが、①のイ、中小企業の総合的な応援拠点整備推進事業としまして、新経

済センター整備のための貸付金4億円を計上しております。

以上、商工政策課の一般会計予算は、合計で536億5,016万3,000円となっております。

続きまして、12ページをお開きください。

中小企業・雇用対策事業特別会計でございますが、①中小企業・雇用対策推進費造成資金貸付金368億円は、とくしま産業振興機構に資金を貸し付けまして、中小企業・雇用対策推進のための事業費を確保するものでございます。

また、②のエ、企業防災推進強化事業でございますが、県内企業におけるBCP策定促進のための経費でございます。

以上、商工政策課分の特別会計の合計は、888億8,095万9,000円となっております。

続きまして、13ページをごらんください。

地域経済課でございます。

中小企業指導費でございますが、③とくしま経営塾「平成長久館」パワーアップ事業としまして1,740万円、⑥とくしまデジタルコンテンツプロジェクト事業としまして500万円を人材育成に要する経費として、それぞれ計上してございます。

続きまして、14ページをお願いします。

表の中段でございますが、中小企業振興費では、①新事業創出総合支援費として、Uターン者も含めました県内での創業支援のための経費1,163万1,000円を計上してございます。

以上、地域経済課の一般会計予算は、合計で2億7,550万8,000円となっております。

15ページをごらんください。

中小企業近代化資金貸付金特別会計では、①小規模企業者等に対する設備資金の貸し付けに要する経費2億6,849万3,000円と、②中小企業への高度化資金の償還金など、6億1,901万5,000円を計上してございます。

また、中小企業・雇用対策事業特別会計では、①セーフティネット資金などの中小企業振興資金貸付金167億5,000万円や、②信用保証料の一部補助を行う中小企業金融円滑化推進費3億7,560万5,000円を計上し、中小企業の資金繰りを支援してまいります。

以上、地域経済課の特別会計の合計では、180億1,788万8,000円を計上しております。

16ページをお開きください。

新産業戦略課でございます。

中小企業振興費では、①のウ、ものづくり産業「創造力」総合支援事業2,966万4,000円によりまして、展示商談会への出展支援や、③産学官連携推進費5,500万円によります健康・医療分野での新産業創出、17ページに参りまして、④のイ、LEDネクストステージ飛躍事業としまして、LEDの性能評価体制の充実強化などの経費2,000万円を計上してございます。

18ページをお願いいたします。

工業技術センター費としまして、試験研究や技術的支援等の経費を計上しておりまして、新産業戦略課会計の欄をごらんいただきますと、合計で18億1,497万5,000円となっております。

19ページをごらんください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の①のア、LED王国・徳島推進費としまして、見本市への出展や資金面、販路開拓の支援のための経費を計上しております。

新産業戦略課の特別会計の合計で 19 億 3,382 万 5,000 円となっております。

20 ページをお願いいたします。

産業立地課でございます。

表の下段のほうですが、産業立地対策費の③のウ、企業立地推進体制強化事業としまして、企業誘致コーディネーターの配置でありますとか、エ、コールセンター人材確保支援事業など、企業誘致を促進するための経費として、6,221 万 5,000 円を計上しております。

以上、産業立地課の一般会計予算は、合計で 15 億 6,271 万 7,000 円となっております。

22 ページをお願いいたします。

都市用水水源費負担金特別会計では、早明浦ダム、正木ダム、旧吉野川河口堰の管理などに要する経費 2 億 3,419 万 4,000 円を計上しております。

次に、23 ページでございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計 11 億 3,100 万円では、①企業立地促進事業費の立地補助金や、②情報通信関連事業立地促進費としまして、コールセンター等の立地助成の経費を計上しております。

以上、産業立地課の特別会計の合計は、13 億 6,519 万 4,000 円となっております。

24 ページをお願いいたします。

労働雇用政策局でございます。

労政総務費でございますが、④次世代育成支援対策費としまして、労働相談やファミリー・サポート・センターの広域化のため 1,711 万 9,000 円を、⑤緊急雇用創出臨時特別対策費といたしまして、緊急雇用の基金を活用した雇用創出のための経費 18 億 2,666 万 9,000 円を計上しております。

なお、当緊急雇用の事業につきましては、資料 2 を概要としてつけておりますので、後ほど御参照いただければと思います。

25 ページをお願いいたします。

雇用促進費の①のア、とくしまジョブステーション運営費 1,720 万円として、ワンストップによる雇用支援や、②障害者雇用促進費及び③中高年齢失業者等雇用促進費としまして、障害者や中高年齢失業者等の雇用促進のための経費としまして、それぞれ所要額を計上しております。

26 ページをお願いいたします。

職業能力開発校費の③のアといたしまして、中央テクノスクールの整備に要する費用 2 億 1,800 万円を、また、転職職業訓練費では、離職者や障害者に対する職業訓練を実施するための経費 4 億 1,696 万円を計上しております。

以上、労働雇用政策局の一般会計予算は、合計で 60 億 1,525 万 7,000 円となっております。

27 ページをごらんください。

中小企業・雇用対策事業特別会計でございますが、②のア、阿波っ子すくすくはぐくみ資金貸付金としまして、2人以上の子育てを行う勤労者の教育資金等の貸し付けなどにつきまして、所要額を計上しております。

特別会計の合計は、37億6,262万3,000円となっております。

28ページをお願いいたします。

観光国際総局でございます。

まず、国際交流費でございますが、①のウ、ニーダーザクセン州友好交流提携5周年記念事業、エ、湖南省交流基盤ステップアップ事業など国際交流の推進に要する経費9,471万6,000円を計上してございます。

29ページをお願いいたします。

一番下の段ですけれども、中小企業振興費では、①のア、とくしま・中国グローバル戦略推進事業としまして、県内企業の中国販路開拓を支援する経費2,788万円を計上してございます。

30ページをお願いいたします。

観光費の欄でございますが、②のイ、戦略的観光誘客推進事業としまして、魅力ある旅行商品の造成や体験型観光の推進、さらに、ウ、中四国初となります全国ほんもの体験フォーラムの開催のための所要の経費を計上してございます。

31ページに参りまして、③あすたむらんどなどの観光施設管理運営費、④のオ、とくしま・中国グローバル戦略推進事業、④のカですけれども、「通訳人材」育成・派遣システム整備事業など、国際観光推進のための経費を計上してございます。

32ページをお願いいたします。

子ども科学館費では、あすたむらんどの子どもの科学館の管理運営に要する経費を計上してございます。

以上、観光国際総局の一般会計予算は、合計で18億3,543万9,000円となっております。

33ページをごらんください。

中小企業・雇用対策事業特別会計ですが、①観光施設整備資金貸付金としまして、民間が行う観光施設整備に対する融資や、②のア、とくしま・中国グローバル戦略推進事業としまして、本県企業の販路開拓や人材育成支援に要する経費を計上しており、観光国際総局の特別会計の合計は、2,070万円となっております。

34ページをお願いいたします。

債務負担行為でございます。

まず、一般会計におきましては、商工政策課の予算案に関連しまして、とくしま産業振興機構が政府保証債等で運用する中小企業・雇用対策推進費造成事業に関し、限度額欄に記載の範囲で損失補償を行うものでございます。

次に、新産業戦略課につきましても、同じく、とくしま産業振興機構における、とくしま経済飛躍ファンド造成事業に関し、限度額欄に記載の範囲で損失補償を行うものでございます。

次に、特別会計でございますけれども、中小企業・雇用対策事業特別会計におきましては、産業立地課の予算案に関連し、企業立地促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲で、債務負担行為を設定するものでございます。

35ページをごらんください。

その他の議案等としまして、3つの条例案がございます。

まず、ア、徳島県商工労働関係手数料条例の一部を改正する条例につきましては、通訳案内士の登録に

係る事務を関西広域連合に移管することに伴いまして、関係する手数料を廃止するものでございます。

36 ページをお願いします。

2つ目ですけれども、イ、徳島県職業能力開発校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新たに中央テクノスクールを設置することに関しまして、多目的ホール及び在職者訓練棟の利用手続使用料の額を定めるなど、所要の改正を行うものでございます。

39 ページをお開きください。

3つ目の条例改正ですが、ウ、徳島県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例につきましては、事業期間を1年間延長することに伴いまして、基金の設置期間を平成 26 年3月 31 日までとするものでございます。

以上、提出予定議案につきまして、御説明申し上げました。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

報告事項を2点させていただきます。

資料3をごらんください。

第1点目は、平成 24 年度新規事業の採択結果、商工労働部関係についてでございます。

平成 24 年度の新規事業につきましては、企画総務部と有効性や必要性の観点から政策協議を行っておりまして、A、B、Cの3段階での事業採択が行われております。

商工労働部につきましては、真ん中の段の二重線の囲みのところにありますけれども、対象事業が 41 ありまして、A採択が4、B採択が 36、C採択が1となっております。

この採択結果を踏まえた平成 24 年度の予算措置につきましては、その下の参考に記載しておりますが、20 事業が予算案に盛り込まれてございます。

2ページ及び3ページに、それぞれ採択結果、予算措置結果、それから商工労働部の個別事業について掲載しておりますので御参照いただければと思います。

報告の2つ目でございますが、資料4をお願いいたします。

とくしま・中国グローバル戦略の推進について2点でございます。

まず、1つ目ですけれども、日中国交正常化 40 周年記念事業『「元気な日本展示会」in上海』についてでございます。

(1)の目的のところに記載のとおり、日本政府、自治体、民間企業が連携しまして、震災復興や日本製品の販売促進、観光誘客の一層の拡大を目指すものでございまして、徳島県としても参加することいたしました。

詳細は、(2)の日程及び会場のとおり、メイン会場となるコンベンションホールの上海マートにおいて、今週 24 日から 26 日までの間、徳島県ブースを設置しまして、映像や製品展示など、本県の観光、産業、文化等の情報発信を行います。

また、サブ会場となるショッピングモールの正大広場では、きのう 19 日から 23 日までの間、日本の郷土芸能の実演などが行われておりまして、初日の 19 日には、日本政府の強い要請を受けまして、本県上海事務所で養成中の中国人の阿波踊り練習生と、その指導に当たっております娯茶平の選抜メンバーによりまして、阿波踊りを実演いたしました。会場全体で非常に熱気にあふれる状況であったと聞いておりまして、徳島

を強く印象づけることができたのではないかと考えております。

次に、2つ目のところですけれども、四国4県連携観光プロモーションの開催についてでございます。

今申し上げました日本展示会in上海に出展する四国4県が連携しまして、24日と25日の2日間、4県の担当者と四国ツーリズム創造機構が上海市の旅行会社等を訪問しまして、四国観光のPRやツアーの造成を要請することとしております。

今後とも、政府機関の主催事業なども積極的に活用しまして、中国人観光客の誘致促進と本県製品の販路開拓を積極的に展開してまいりたいと考えております。

報告につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

来代委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

大西委員

マル新のLEDネクストステージ飛躍事業でございますが、時間もないので簡単にお聞きをしたいと思えます。

このLEDネクストステージ飛躍事業の中に、以前に御説明いただき、私も視察をさせていただいたんですが、現在、新宿のほうでLED製品の展示場がございます。これは今年度だけの措置でされていたと思うんですけれども、この展示場は常設してずっと情報発信をしていくということになるんでしょうか。常設ということになっているんですけれども、予算措置もかなり要ると思うんですけれども、そういうようなことでやっていこうと考えておられるんでしょうか。

田尾新産業戦略課長

東京の新宿のほうで、現在LEDの応用製品の展示場ということで開設をさせていただいております。これにつきましては、11月22日にオープンいたしまして、3月いっぱいということで展示はいたしますけれども、日々、新しいお客様がお見えになったり、商談が進んでおるとか、そういうような状況もございますので、来年度におきましても、これを引き続き、ずっと継続するということになるかどうかはわかりませんが、できるだけ継続して展示をして、できるだけ多くのお客様に見ていただくというふうにできればと考えております。

なお、展示場の所要経費につきましては、今回のこの予算ではなくて、産業振興機構が管理しておりますとくしま経済飛躍ファンドのLEDバレイ推進枠を活用していきたいと考えております。

大西委員

今の御説明では、3月いっぱい当初予定していた展示場が、来場者もたくさん来ているし、引き合いや取



引といったものが新しく起ってるようだということです。私も行ったときには、既に 500 人でしたか、非常にたくさんの方が見に来られておりますということで聞いております。見に来てくれることも必要なんですが、それよりも売り上げに結びつかないと、こういったことは意味がないと思うんですが、課長さんのほうでは、この展示場を設置して、これを引き続きするということです。

この 11 月からこれまでの間に、それに足るだけの取引に結びつくような事例が何件かあり、具体的に言えば、海外との取引ができて、海外進出をするんですよというような何かPRになるような事例を、11 月からこれまでにこういうことがありましたという報告はされないと、今後たくさんの方が見に来てくれるんで引き続き継続しますというだけでは弱いと思うんだけど、どうですか、そういう徳島の企業にとっていいことがありましたでしょうか。

#### 田尾新産業戦略課長

1 月末現在ですけれども、1,500 人くらいのお客様がお見えになって、その中で主な取引事例を御紹介いたしますと、蛍光灯型の LED 屋内照明、あるいは植物栽培用 LED 照明、こういったものが商談成立しております。

さらに現在商談が進みつつあるものの中から幾つか紹介いたしますと、光を通す壁材でありますとか、光る鏡でありますとか、卓上サインシステム、それから薄型の防水 LED 照明だとか、そういったものが現在引き合いがありまして、商談が進んでいると聞いているところでございます。

#### 大西委員

具体的に取引ができて、徳島県の企業の売り上げに貢献し、ひいては県の税収になるということであれば、どんどんやってほしいと思いますけれども、ただ展示して、東京に支店、営業所がある方を連れてきて、見せて、商談をするというだけではなくて、東京や東京の近くに営業所や支店がないところもあるわけですね。インターネットでのテレビ電話のシステムを 2 台ほどつけておりましたけれども、私が行ったときは、残念ながら機能していなかった。回線はあって生きているんですけれども向こう側が対応しない。会社であるとか、徳島の工業技術センターが、常に問い合わせがあったときに対応するというような体制にちよつとなっていなかったんです。その後、したかどうかわかりませんが、そういうようなことも踏まえて、小さな問い合わせに対しても機敏に対応できるような展示場にしてもらいたいというふうに要望しておきます。

仮に冷やかしであっても、その製品をつくった徳島の本社に直接インターネットのテレビ電話で、この製品はどんなんですかと問い合わせがあって、素人であっても聞いたら懇切丁寧に教えてくれる、こういうようなことが口頭で広がって行って、あそこに行ったらおもしろいとか、あそこに行ったら LED をちゃんと教えてくれるよとかいうような話になっていきますので、ぜひともそういうインターネットのテレビ電話のシステムが活用されるような、そういうシステムを何か考えてもらいたい。いつも人を張りつけられないといっても、どこも対応しなかったら田尾課長の課の中のだれかが、何時から何時までずっと対応するとか、それで受けていただいでどこかに投げかけるとか、そういうことをしないと宝の持ち腐れかなと思います。

時間が来ましたので、要望して終わります。

達田委員

1点だけ、お尋ねしたいと思います。

説明資料の12ページなんですけど、中小企業・雇用対策事業特別会計の中のマル新なんですけど、企業防災推進強化事業として、県内企業のBCP策定を促進するための経費というのがございます。きょう説明をしていただいたのは100万円になってるんですけど、この前いただいた各部局別の主要事業一覧表では500万円になってるんですけども、これはどんなふうに見たらいいんでしょうか。見方をまず教えていただけますか。

原商工政策課長

BCPの推進に係る経費でございますが、まず今、達田委員のほうから言われました12ページの新規事業の企業防災推進強化事業につきましては、100万円ということでございます。

それと労働雇用政策局の緊急雇用のほうで400万円、従来の防災のセミナーとか、研究部会とかをやっております。そういった経費に400万円を執行する予定でございますので、合わせて500万円ということでございます。

以上でございます。

達田委員

わかりました。これも報道によりますと、BCPを策定している企業が5%程度で、策定予定の企業も5%程度ということで、まだまだ関心が低いような報道がされておりましたけれども、全体でどれくらいの企業が策定してくださいよという対象になっているのか。そして、なかなか進まない、関心が低いという原因が何なのか、お尋ねしたいと思います。

原商工政策課長

まず、BCPの対象企業でございますが、県内には中小企業も含めまして、3万事業者でございます。それぞれの企業の立場で、立地条件も皆さん違います。そういう意味で、被害想定も違ってございますが、大小にかかわらずそれぞれの企業の皆さんには、BCPというものを考えてできる中での策定をお願いしたいと考えてございます。

それと先ほどアンケートの結果が5%というお話がございました。これは、商工会議所連合会が昨年9月にされたアンケートの結果で、県内企業304社を対象にして、239社から回答を得た結果というふうに聞いてございます。ですから、その中では震災に対するインパクトは非常に大きかったんですけど、BCPの策定については、余り肌で感じてないというようなコメントもあったようですが、私どもはBCPをつくるためのプログラムをつくってございます。一般的に見ると、少し取っつきにくい部分もあるかと思います。そういう意味で、図上訓練でありますとか、あるいは専門家によるBCPの講習会、また従来からやっております大学と連携をした研究会とかもございます。そういう意味でなじんでいただけるような広報もやりまして、BCPの策定企業が多くなるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

達田委員

ステップアップガイドというのが、マニュアルになっているということなんですかね。これだけですか、今現在は。私もBCPというのが、どういうものかわかりませんので、資料とか調べさせていただいたんですけども、本当に難しいですね。ややこしいというか、どこをどういうふうにしたらいいのかというのが、なかなか取り組みがわからないような状態です。結局、これをずっと読んでいても、それでどうするんだというような感じで、専門家がつきっきりで教えていくといいますか、指導をされるというか、そういう状況でないとなかなかつけれないんじゃないかと思うんです。

今現在つくっておられるという企業さん、非常に優秀な方々がつくられてると思うんですけども、そういうところを見本といいますか、参考にしてつくられていかなんだら、どうしようもないんじゃないかと思うんですが、先ほどお聞きしました予算が、緊急雇用を合わせましても500万でしょう。ということは、つきっきりで3万社に対してつくりましょうと働きかけをして、そして作成まで持っていくというには、物すごく予算としては少ないんじゃないかなと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

原商工政策課長

これまで中堅どころの企業の方々に徳島大学とかの研究部会に参加していただいて、BCPの策定を進めてきておるところでございます。また、小規模の事業者につきましては、なかなかそういう会にも御参加いただけてないという状況がございます。そういうことで、ことしから商工会議所、あるいは商工会の経営指導員の方々がおられます。そういう方々にBCPの普及員になっていただきまして、個別企業の普及啓発にも取り組んでいただくというようなことで、ことしからそういう経営指導員の方々の研修をしたりしております。

そういう意味で、来年度以降もそういう商工会議所の経営指導員等の方々にも、先ほど言いました図上訓練でありますとか、私どもが進めておりますセミナーに出席していただきまして、スキルアップをしていただいて、そういう方々が経営相談等で各企業に回る際にも、BCPが指導できるように、また普及ができるように連携をとってやっていきたいと考えてございます。

以上です。

達田委員

東北の企業さんがたくさん被災をされて、そしてもろに影響を受けたということを見ましても、県内企業が震災でいろいろ被害を受けてもより早く立ち直っていくという、そういうことが求められていると思いますので、力を入れて取り組まないかん課題ではないかと思うんですが、やっぱり難しさを払拭できるような、そういう工夫をぜひしていただいて、そして災害に対して本当に強い徳島県の企業を目指していただきたいと思います。予算面でももっとふやしていく必要があるんじゃないかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

終わります。

川端委員

説明資料の 31 ページに、とくしま・中国グローバル戦略推進事業というのがありまして、2,170 万円という予算が計上されております。定期チャーター便につきましては、昨年の 3.11 の影響で、本来であれば 3 月 22 日に就航するという予定であったのが、ずっとおくれってしまったわけです。私、昨年の 10 月 24 日に湖南省と徳島県の友好提携ということで同行させていただきまして、向こうの親和力というんですか、トラベル事業者ですね、そういうふうな方たちとも話をさせていただいて、トライアングル方式のチャーター便について、いろいろ聞いてきたわけです。

それで、中国に行っている間に、来年の 1 月からスタートするよと、1 月に就航だということが決まったわけなんです、そのときには 1 機当たりの助成金については、特に話がなかったんで、1 機当たり 70 万という話がかつてからありましたから、そんなもんだらうなと思っておりまして、実際にスタートしてみましたら、あれが 200 万円ですか、1 機当たり。かなり大幅な増額になって、少し驚いたわけです。

そこで、お尋ねをしておきたいと思いますが、きょうの予算書の中にあるのは来年度からということでしょうが、まずはああいう増額に至った経緯についてお尋ねしたいと思います。

板東国際戦略課長

委員から増額に至った経緯、助成金を上乗せして早期の就航の実現を図ったということについての御質問と思いますが、チャーター便の助成に関しましては、県土整備部のほうで予算は計上しておりますけれども、私どものほうといたしましても、外国人誘客と一緒に取組んでおるといことで、お答えをしたいと思います。

まず、10 月に訪問をした際には、新聞の報道でもございましたけれども、1 月に就航させるということがございまして、その際に就航に当たっての諸条件については、今後協議を進めるというふうな中で進んでおったところでございます。先ほど委員のほうからもお話がございましたけれども、昨年 3 月に就航を予定しておったわけでございまして、御存じのとおり、東日本大震災、それから原発事故がございまして、就航延期という形になり、また、その影響で中国人の観光客の方も激減しておったというふうな状況がございました。その後、国を挙げまして、いろんなプロモーションを行い、県としましても独自のプロモーション活動を展開して、誘客の回復を図るべくさまざまな取組みを行ってまいりました。そうした中で、10 月 2 日から 6 日の間でテストチャーター便というのを飛ばしまして、非常に好調な募集状況であったということと、観光プロモーション団を送り込みまして、徳島の魅力を盛んに発信してきたということでございます。そういった成果を逃すことなく、早く誘客に結びつけていく必要があったということが、まずございます。

それと 10 月 24 日には、湖南省のほうで友好提携もいたしまして、そういった機運の盛り上がりもとらえまして、これまで準備に携わってこられた方々もたくさんおいでになります。そういった中で一日も早く県民の皆様がチャーター便就航の効果というものを示して、今後の安定した送客につなげていくということで、ことし日中国交正常化 40 周年という非常に大きな節目の年でございまして、その春節という日中ともに注目度の高い時期をねらって、早期の就航を実現するというところにいたしましたところでございます。

一方で、こういった PR 効果が最大限に上がる絶好の機会をとらえて、その中でも桜のシーズンごろまでは、オフシーズンというふうな状況もございまして、スタートダッシュをしっかりと切るということで、湖南省

現地においてもしっかりPRしていただく必要があったこと、さらにはこういったいち早く大型の訪日観光を仕掛けることで、日本は大丈夫、徳島は安全・安心ということを口コミで広げていただいて、震災後に落ち込んだ訪日観光の流れを加速させると、徳島の取り組みが日本の訪日観光の流れを呼び戻すというふうな地方外交の大きな成果としてのねらいもあったということでございます。こういう2つの大きな観点から当初の2カ月については、積極的な誘客促進策ということで、カンフル措置を講じて対応することにいたしましたものでございます。

以上でございます。

川端委員

2カ月ということですから、いつまでになるんですか。

板東国際戦略課長

3月13日まででございます。

川端委員

その増額する分の財源は、最初はなかった予算ではなかったかと思うんですが、どのように財源をつくっておられますか。

板東国際戦略課長

財源につきましては、これも県土整備部のほうからお聞きしておる内容ですけれども、ことしは就航もおくられていた関係もございますので、既決予算の範囲内で先ほどお話しした誘客促進策を勘案いたしまして、効果を最大限に発揮させるべく措置を講じたということでございます。

川端委員

だんだんわかってきました。当初は、去年の3月22日にスタートでしたから、大幅におくれたというふうなことで、財源については問題はなかったということですね。それはそれでいいと思いますが、それだけの費用をかけた分の経済効果がどうなのかということは、恐らく多くの県民の方が思っていると思うんです。経済効果については、どのようになっておりますか。

板東国際戦略課長

経済効果でございます。

知事の記者会見でもございましたけれども、少し詳しく御説明させていただきますと、今回のチャーター便でございますけれども、本県に到着する便と静岡に到着する便が、10日に1便入ってきております。それらの方々が、県内の観光地、それからショッピングの機会、あと県産のお土産なんかを買われる、そういった中で非常に旺盛な購買意欲を見せていただいているところでございます。私も現場のほうに参りましたし、うちの職員等も現場のほうに参って、その模様を見ておるんですが、非常に旺盛な意欲をお持ちになっておら

れるなというふうなことが感想でございます。

その中で観光における経済効果ですけれども、一般的には消費者の方が直接お金を使っていただく直接的な効果と、あと消費に伴ってそれぞれ携わる方々が原材料の調達等を行っていくことによりまして、波及効果がいろいろとあらわれてくるようになります。そういったものを合わせまして、経済効果というふうにお伝えしているところでございます。

先般、3億円という数字が出ておりましたが、それに関しましては、昨年10月のテストチャーターのときの消費の状況を参考に試算をいたしまして、1つは県内宿泊施設での宿泊代、それから今回、全行程に本県のバスが使用されておりますので、そういったバスの利用代、それから観光施設、飲食店での消費、その他いろいろお使いになると思いますが、そういったものをざっくりと計算しますと3億円程度は試算できるかなというふうなところでございます。

それ以外にも、先ほどお話ししました波及効果もございますので、一般的に見まして観光の活性化につながるような経済波及効果があるのではないかと考えておるところでございます。

また、今回のチャーター便の状況につきましては、現在動いておるところなんですけれども、一定程度のデータを検証してみる必要がございますので、それをもって公的な研究機関でございます徳島経済研究所さんのほうにも御協力をいただいて、効果の算出を行っていきたいと考えております。

また、それ以外にも経済効果のみならず、先ほど申し上げました地方外交的な成果とか、あと通訳ボランティアが動くことによる人材活用の活性化とか、それからコールセンター企業の通訳サービスが展開されるとか、さまざまな効果が発現しておるところでございます。

以上でございます。

川端委員

3億円というのは、年間3億円というふうに理解してよろしいんですか。

(「はい」と言う者あり)

そうしたら、3億円の効果を発揮するのに必要だった経費はどのくらいなんですか。

板東国際戦略課長

経費のほうでございますが、これにつきましては、県土整備部のほうで計上しておりますチャーター便の就航助成が2,600万円で、これは23年度の予算ですが、ほぼ同額程度にことしもなっていると思います。

それから、当方で計上しております県内バスの借り上げの助成、これが1,150万で約3,700万程度のお金を助成金として計上させていただいております。

ですから約10倍ぐらいということになるかと思います。

川端委員

私は、県土整備部の予算ということがすっかり頭になかったものですから、ちょっととんちんかんな質問になったかと思いますが、説明資料の31ページにあるオのマル新、とくしま・中国グローバル戦略推進事業～

ネクストステージ～、ここにチャーター便を利用したツアー支援等というのがありますね。この内容については、どうなっていますか。

板東国際戦略課長

その中には、先ほど御説明いたしましたバスの助成が入っております。

川端委員

県土整備部と商工労働部で、それぞれチャーター便に対する支援をしているというふうな状況でよくわかりましたが、10倍の経済効果が一応は認められているということですから、どうかこれからしっかりと徳島県の経済の発展につなげていていただきたいと要望して終わります。

黒川委員

少しだけ質問させていただきます。この説明資料の8ページと資料1なのですが、昨年の6月補正を含めて資料1で数字が出とるんだったら、60%近く予算が減っているんですよ。

もう一つ、細かいことを言ったら、一方は労働雇用政策局になって、一方は労働雇用課になつとるんやけど、これはどっちが当つとるのか。

原商工政策課長

申しわけございません。資料1の区分でいきますと労働雇用課になっておりますが、労働雇用政策局で照合させていただければと思います。よろしく願いいたします。

それと、削減でございますが、労働雇用政策局のほうで約88億円減となっております。これにつきましては、緊急雇用の臨時特別事業費が約61億7,800万円ほど減となっております。また、中央テクノスクールの施設整備事業、今現在、本体工事をやっておりますが、来年度は外構工事と引っ越し経費等が残っているのみでございますので、それに関しても約15億2,800万円減となっております、その結果、こういう形になったところでございます。

以上でございます。

黒川委員

問題は、61億の話なんやけど、働くところがないないという心配しよんやけど、県全体の予算が伸びとる中で、こここのところがこれだけ減つたら、雇用というのが非常に大事なんですけど、働くところがない人にとっては、さらに困るなあという思いです。

これは国から来た交付金をここへ持っていきよつたと思うんですが、国からお金が来なくなったから、昨年の6月補正後の予算からしたら、60%近い減額ということになるんだらうと思うんですが、雇用の問題については心配ないですか。

#### 後藤田労働雇用政策局長

まず、最近の雇用情勢から簡単に説明させていただきたいんですが、リーマンショック以降、有効求人倍率が0.5から0.6という非常に厳しい状況がございましたけれども、最近6カ月ぐらいは0.9倍台というような推移でございます。

ただ、そうした中で、徳島市を中心とした県央部、このあたりは12月末で1.11倍という数字ですけれども、特に厳しいのが海部郡のほう、牟岐のハローワークの管内あたりですと0.49倍とか、非常に厳しい状況となっております。そういう状況を踏まえまして、今後、雇用対策をどうしていくのかという話があるんですが、今、委員からも御指摘がございましたように緊急雇用のお金を今回当初予算18億円で460名程度の雇用創出というふうに考えておりますけれども、これまで3カ年で7,000名を超えるような雇用創出をやってきたような状況からしたら少ないという状況もございます。今後においては市町村の協力も得ながら、特に厳しい雇用状況にあるような地域において、今現在、民間企業から求人のないようなところで重点的にやっていただきたいと考えておりますことが1つ。

もう一つは、県内の有効求人倍率という話がございますけれども、そもそも県内での求人数が12月で1万3,000名程度でございます。それに対して、求職者も同程度ございまして、この中で現実に就職が決まっておるのが、毎月1,100名程度で10%前後の就職でございます。つまり、これだけ厳しい経済雇用状況の中で、1万3,000名程度の求人が出ながらも、10%ぐらいの就職者しか決まっていないという状況もございます。これをミスマッチというふうに考えるには、余りにも厳しい状況かと思いますので、我々としても、ハローワークと十分に連携を図りながら、ミスマッチというのは、例えば事業所側からいえば、パソコンがもう少し使える程度の技量が欲しいとか、いろんなミスマッチの要因もございます。そうしたものを、例えば我々のほうで所管をしております民間事業者を活用した職業訓練、そういったものでスキルアップを図って、求職者とこの厳しい状況の中で求人を出していただいている企業、それをできるだけ結びつけるようにして、県、市町村が先ほどの緊急雇用のような事業をつくり出していくとともに、県内の民間事業者で人手不足感があるところに、できるだけ離職者をつなげていくように、それも我々の今言いましたような職業訓練でありますとか、そういった施策を通じて、できるだけつなげて、県下の雇用情勢をよくしてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

#### 黒川委員

これ以上言いませんが、これは市町村段階でも緊急雇用という形で、たくさんお金をつぎ込んで、雇用してきたんですね。そしたら、県のほうも減った。市町村のほうも減るんですね、全体的に。そしたら、県の金額でも60%近い減り方、市町村も相当な減り方をしている。そういった中で、雇用のミスマッチが心配されるというか、県全体予算ではふえてますというけれど、労働雇用政策局のところでしたら、そんなことになっている。今、デフレから脱却できないという中で、インフレターゲットの2%という話も国では言ってますけれども、非常に雇用のことについて心配なんです。全体的に国から緊急雇用という形でお金が来なくなったから、こうなったということに結論はなるんだろうけど、そうはいつでも県全体の予算は伸びていると。ここだけが減っているという状況があるだけに、非常に心配しておりますので、しっかり頑張ってもらいたいと思いま



す。

終わります。

来代委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で商工労働部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。(15時25分)